

# 北町地区まちづくりニュース

発行:練馬区都市整備部  
東部地域まちづくり課  
編集協力:関東首都圏総合計画研究所  
(まちづくりコンサルタント)

平成30年3月 第57号  
(2018年)

北町地区では、災害に強く安全で住みよいまちをめざして、密集住宅市街地整備促進事業を進めています。この事業では、災害に強い住宅への建替えの促進、道路・公園などの基盤整備に取り組んでいます。

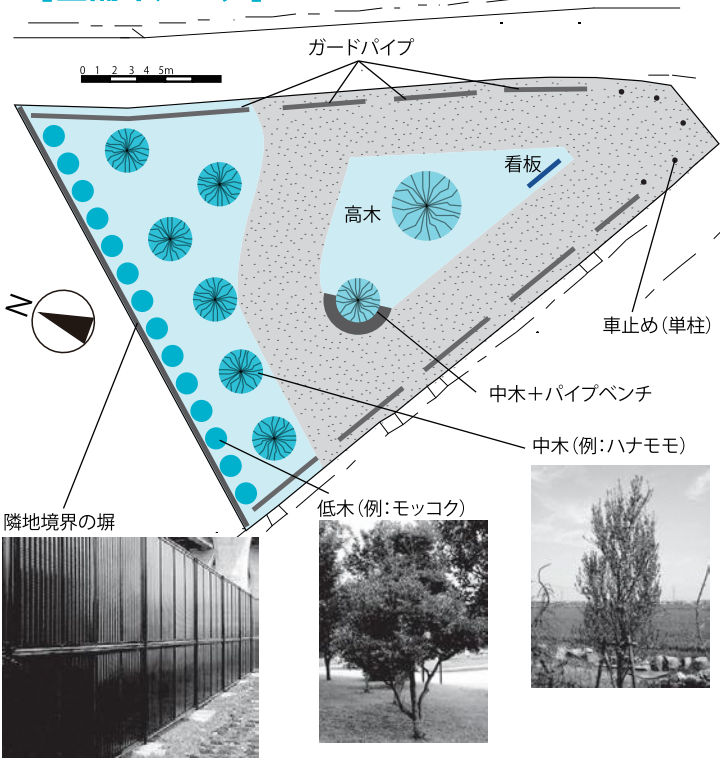
今回のニュースでは、北町一丁目広場の検討経過報告と東武練馬駅南口周辺地区地区計画変更の素案説明会の開催報告についてお知らせします。

## (仮称)北町一丁目広場の 整備イメージがまとまりました

区では、平成24年度に密集住宅市街地整備事業の一環で主要生活道路1号線2期(北)の南端に位置する(仮称)北町一丁目広場を平成24年度にまちづくり用地として取得しました。

現在、地域にお住まいの方からのご意見をもとに、区で広場の整備イメージを作成しています。

### 【整備イメージ】



(仮称)北町一丁目広場  
面積:約220m<sup>2</sup>

### ❖植栽

- 広場の中心にアクセントとなる高木を配置して、その周りを低木で囲みます。
- 西側は中木や低木を配置して、中央の植栽と挟まれた通路を作ります。

### ❖設備

- 中央付近の中木の下には簡易ベンチを設置します。
- 広場には、かつて旧川越街道沿いにあった、下練馬宿を紹介する看板を設置します。

### ❖道路との境界

- 道路と面している部分には飛び出しやバイク等の侵入を抑えるためにガードパイプを設置します。
- 舗装部分は遮熱性舗装とし、路面温度の上昇を抑制します。

### 今後の予定

今後は、整備イメージをもとに基本設計・実施設計を行い、平成30年度末の完了を目指し、整備工事を進めていく予定です。

# 東武練馬駅南口周辺地区地区計画変更の素案説明会を開催しました

平成30年2月9日(金)、2月10日(土)に区域内に土地・建物の権利をお持ちの方・お住いの方を対象に「東武練馬駅南口周辺地区地区計画変更素案説明会」を開催しました。



## 開催概要

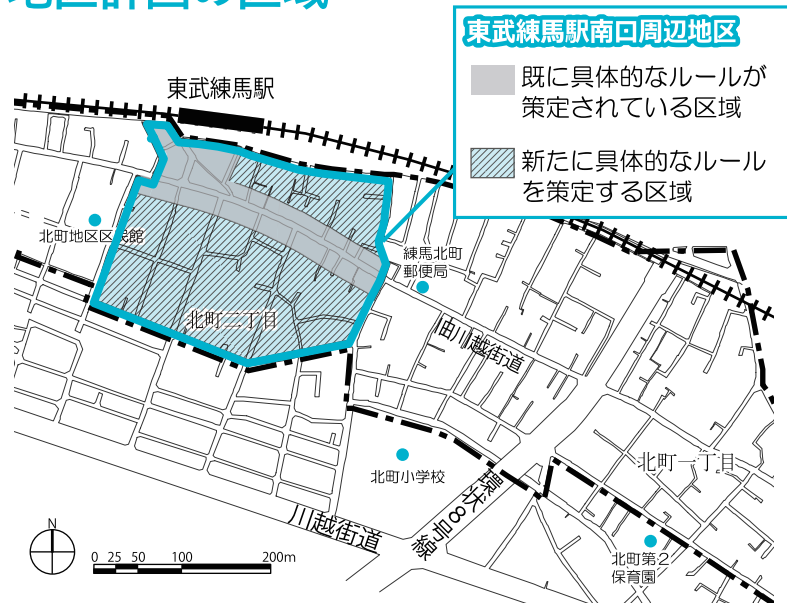
**1**  
日目

●平成30年2月9日(金) 午後7時～  
会場：北町地区区民館3階(音楽室)

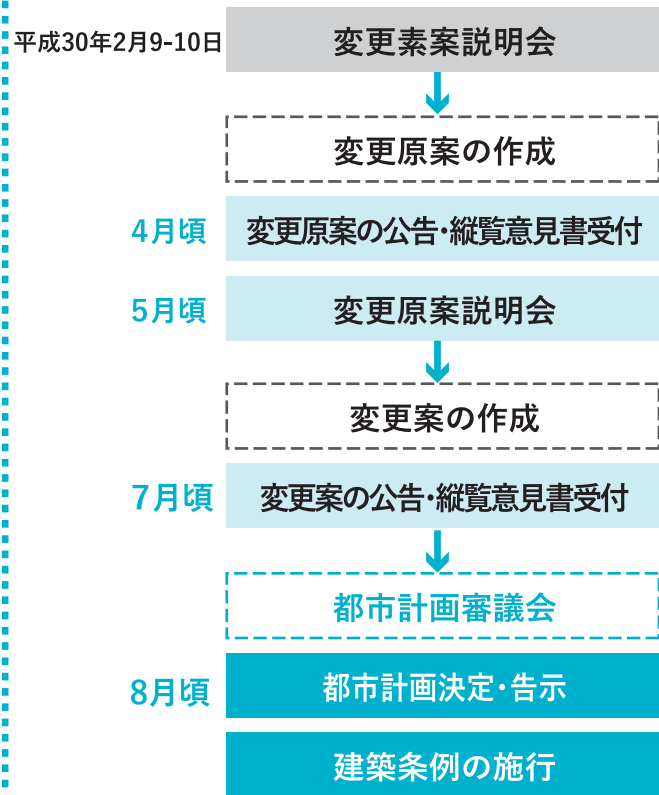
**2**  
日目

●平成30年2月10日(土) 午後1時半～  
会場：北町地区区民館2階(大広間)

## 地区計画の区域



## 今後のスケジュール



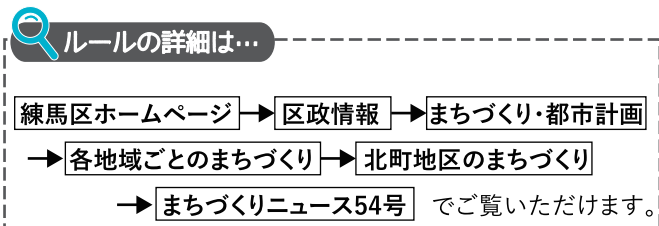
## 地区計画変更のポイント

北町地区では、平成31年の密集住宅市街地整備促進事業(密集事業)の終了に向け、密集事業終了後のまちづくりを進めるための新たなルールとして地区計画の検討を進めています。

東武練馬駅南口周辺地区では、平成22年に市街環境を改善し、商業環境の向上を目的とし、商業地を対象に具体的なルールを定めた「地区計画」を決定しました。

今回の変更は、この商業地のルールを変えるのではなく、住宅地(地区計画では「複合住宅地区」としていません)の建築ルールおよび地区施設(道路・公園)の追加を行うものです。

変更原案及び変更案の公告・縦覧に際しては、区報・ホームページ等でお知らせします



## 問合せ先

練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課  
TEL: 03-5984-4749 (ダイヤルイン)  
Fax: 03-5984-1226  
e-mail: T O U B U @city.nerima.tokyo.jp

担当: 根木・堀江